

令和元年度第3回桑名市地域福祉計画策定委員会 議事録（要点録）

日 時 令和元年12月20日（金）14:30～16:55

場 所 桑名市役所 5階 中会議室

出席委員 長谷中委員長、高橋副委員長、山中委員、浜島委員、佐藤（美）委員、藤原委員、
細井委員、城野委員、川瀬委員、佐藤（美）委員、伊藤委員（11名）

欠席委員 加藤委員、渡邊委員（2名）

意見聴取 近藤会長

傍聴者 2名

1. 開会

2. 議事

（長谷中委員長挨拶）

本日、通算で4回目、令和に入って3回目の会議。前回、素案が出て、皆様から意見を賜り、それを踏まえたものが、手元にある桑名市地域福祉保健計画案で、今日はこれに沿って具体的な中身の確認と、審議を賜れればと思う。どうぞよろしく願います。

(1)（仮称）桑名市地域福祉保健計画案について

※資料に基づき事務局説明 （仮称）桑名市地域福祉保健計画案（全体構成、第1章から第4章まで）

（長谷中委員長）

まずは、第1章から第4章について、再確認と修正点を含めたポイントを説明していただいた。この点については再確認が多いので、お気づきの点があれば、また後で確認していただければと思う。それでは続いて、今から集中的に深めて参りたいと思う。第5章をご覧ください。先ほど第4章で目標、理念について説明いただいた。それを具体化するために、第5章以降で施策の展開について書いてある。では、第5章について説明よろしく願います。

※資料に基づき事務局説明 (仮称) 桑名市地域福祉保健計画案 (第5章1から3まで)

(長谷中委員長)

第5章の施策の方向性1から3まで説明いただいた。少し質疑の時間を取りたいと思う。意見、質問があれば挙手の上、発言ください。

(高橋副委員長)

少し気になったのが、49ページの下の方に「協議体の設置」とある。この協議体を設置する体制づくりということで、「第1層では、桑名市地域包括ケアシステム推進協議会を「協議体」として活用しています。また、第2層では、地域社協や(仮称)まちづくり協議会等を単位として…」とあるが、ここは審議して決定する場、と捉えていいのか。

(長谷中委員長)

いかがか。協議体について補足等あれば。

(事務局)

生活支援コーディネーターとして務めているので答えさせていただく。協議体については、現在、第2層だと、益生地区、精義地区、城南地区の3地区で設立、運営されているが、決定することが第1の目的ではなく、地域の課題、問題について地域の皆さんで話し合っていたら、それについて自分の地域ではどんなことができるのかということをお話し合いながら、場合によってはそれについて取組を進めていただく組織が協議体なのかな、と受け止めている。

(長谷中委員長)

高橋委員、いかがか。よろしいか。

(高橋副委員長)

私がお聞きしたかったのは、現在そのように頑張っているからそこはもっと増えて行けばいいな、と。現在も市、社協がとても一生懸命取り組んでいただいているのは、側で見ていてとてもよく分かっている。計画の49ページの一番上の「行政・社協の取組」のところで、「課題解決を目指して…基盤として…」ということで、「市民会議を、地域の福祉課題解決のための活動組織であるとともに、」と書いてあるが、どこが中心となって、その連携はどうやってつくられていくなかなか見えてこない。その辺が分かるという。もう1点、市民を主体に計画をつくってくれているのはすごく良く分かる。だけど、行政や社協が基盤づくりや体制づくり、バックアップをする姿勢があつて、その中で個々の市民たちはこういう協力を持ってやるんだよ、ということで、市民の取組は最初ではなくて、下の方にあつてもいいのかな、と。自分達が先ずもって市民の取組をやるんだ

といっても、行政が後に出てきてしまうと、自分たちのすべきことが弱まってしまおうという感覚があったので、以上2点発言させてもらった。

(長谷中委員長)

先ほどの質問で、少し補足で確認していく。45ページをご覧ください。「地域福祉圏域の設定」というところで、次期の計画に関しては、これまでの委員会で説明があった。今回の計画に関しては、切れ目のない支援体制をつくっていいこうではないか、あらゆる問題に対して、丸ごと全て受け止めて、包括的な支援をきちっとしていいこうではないか、と。まずは圏域をきちっと明確にした上で、「どこが主役」ではなく、できる限り身近な圏域、具体的には第2層までのところで、それぞれの地域に合った仕組みをつくりながら、包括的な支援体制をつくっていいこうではないか。少し今回は重層的に、そして圏域を意識しながら支援体制をつくっていいこうではないか、ということ。その中で、49ページをご覧ください。それぞれの地域ごとに資源や立地文化も違っている。地域包括ケアシステムの深化というのは2つ目の見出し。従来、法制度上は高齢者に徹底した地域包括ケアシステムの仕組みを、桑名では、高齢者だけではなく、全ての住民に対して地域包括ケアの仕組みをつくっていいこうではないか、と。そうすると、行政だけ、市民だけとなると限界があるから、ここに書いてある施策として、ネットワークをつくっていいこうではないか、と。つまり、分野を超えた有機的なつながりをつくっていくことで、それを乗り越えていいこうではないか、ということ。それぞれの地域を良くしている人たちが集まって、それぞれの圏域での包括的な支援の仕組みをつくっていく必要がある。そのひとつが、協議体と位置づけられていると思う。高橋委員がおっしゃった、協議体というのはどうあるべきなのか。ここを提案としたいと思う。第2層の日常生活圏域のところ、まずはそれぞれが顔の見える環境をつくった上で、地区社協やまちづくり協議会が中核となりながら、団体が、それぞれの地域ごとに、どういう仕組みがいいのだろうか、ということ話し合う場として考えていいこうではないか、という主旨。中身については地域によって正解が違ってくるので、そのあたりも含め、協議体について今後、地域ごとに話し合っていく。ただし、協議体というものを明確にしておかないと、理念で終わってしまうので、考えていいこうではないか、ということだと思う。ただし、高橋委員がおっしゃったように、書き方について、従来の計画は市民の活動に重点をやってきたという経緯がある。ただ、次期は市民だけではなく、専門職の包括的な支援体制を検討していいこうではないか。そのために、まずどのように書くのか。メッセージ性も少し出てくるので、そのあたりの書き方も含めて検討いただければと思う。近藤会長、少しお願いします。

(近藤会長)

第3期の地域福祉計画というのは、色んなことが具体的に書いてあるのが、実際、本当にどうなったかというのが、私には分からなかった。これはひとつの問題点。良いことが書いてある。「推進します」「場をつくります」「～します」と書いてある。誰がやったのか、というのがよく分からない。今回もこういった福祉計画をやられたときに、誰がやるんだと、いつまでにやるんだ、ということをお話させていただいた。それがなかなかになってないのではないか。色々な具体策も出ているが、「努めます」「支援します」「～します」これではないと思う。こうではなく、具体的なものを分かる範囲で書いてもらった方がいいのではないか。～をやりました、～は丸でした、～はできませんでした。何故できなかったのか。次にどうしたらいいのか。どうしたら市民の方に応援いただけるのか、書いてもらった方がいい。やるかやらないか。既に皆さんにおっしゃっているように、もうすぐに2025年は来る。それをよく考えてもらった方がいいのではないか、というのが1点。民生委員さんだって、人数が少ない。OBの方は財産を持ってみえる。今までの情報等をもってみえるので、手伝ってもらえるような頼み方をする。益生も5人辞められた。辞められた方も応援してくださいよ、と。情報だけでも結構なので流してくださいね、と。その方々は新しい方につないだことが、どうなっているのか心配で堪らない。そういうことも含めて、市の方からやって欲しいとお願いしてはいかがか。それから、包括支援センターについて、相談事がどんどん増えている。現状は、予算がないとか云々で、8人体制だとかあるが、これも目に見えて先があるわけだから、どんどんお金を出してそういう人数を増やして、高齢者なり、虐待なり、そういう目で考えていくべきなのではないか。計画は計画で良いのかも知れないが、もう実施の段階だと思っている。それから、11月17日の新聞で、「介護予防や自立支援の支援を挙げた自治体に手厚く交付金を配布する」ということが中日新聞に載っていた。高齢者の要介護度の変化や、身近な地域での体操や通い通いの場を持っている。音楽療法なんていうのは非常に効果がある。そのへんのところもどんどん取り入れていただいて、元気になってもらわないといけないという考え方をしている。それから、学童保育に入れないうちもたち。この子たちも、放課後の図書室を開放するなどして、やはり皆で見守る体制。教育委員会なのか分かりませんが、こういったことも考えていただいて、すぐにやることをお願いしたいと思う。

(長谷中委員長)

すごく大切な意見、指摘だと思う。1点目だが、計画をつくって終わるのではなく、実行に移していく必要があるのではないか、活動の見える化が大切ではないか、という指摘

をいただいた。今日は出ていないが、冒頭で事務局より説明があった第3期の計画で取り上げたものがどのようになったのか、きちんと評価をつけるようにしていく。もちろんできているものもあるし、できていないものもある。きちんと一つひとつ評価をして、その上で、何が残されているのか、振り返るようにしていく。やはり評価を積み重ねていくことは凄く大切だと思う。そこを入れるよう、準備していく。そして、2つ目、地域でそれぞれ抱えてる問題に対して、すぐにでも対応しないといけないのではないか、ということについて、この計画でも大切にしていく。49ページに書いてある行政、社協の取組のところ、「地域の課題解決を目指し、市民が主体的に活動するための基盤づくり」、少し文言は短いですが、近藤会長がおっしゃったとおり、地域の要である民生委員さん、児童委員さんの善意に頼りすぎている側面もあると思う。地域で抱えている課題は多く、複雑化されている中で、民生委員さんが苦勞されていることも伺っている。民生委員さんだけが負担を抱えるのではなく、民生委員さんも重要な役割を果たしながら、もう少し幅広く色々な人たちが、市民の活動が、より促進、充実するように、行政や社協がバックアップをし、サポートをきちんとしていこうということが書いてある。合わせて、今回の計画は意図的に従来と違って、行政の計画とともに、社協の計画もさらに充実していこうではないかと。近藤会長がおっしゃったように、市民の活動のサポート役の要である社協が、社協として市民の人たちが活動しやすいように、基盤整理に向けて具体的な計画を今準備している。それも含めて、また協議いただいた意見を含め、市民の方が、共助、互助にあたる部分が、より活動しやすいように、基盤整理についても計画に盛り込んでいこうと思う。

(川瀬委員)

56ページの「地域における安全・安心の体制づくり」について、文言はいつも出てくる。ただ、出てきても本当に成されているのかという不安は凄く持っている。書かれて、「これが大切です」「このように取り組みます」という感じで每期ごとに出てはいるが、高齢者、要援護者が凄く多い。書くだけ、紙面に落とし込んでしまうだけではなく。ここで防災・危機管理課と書いているが、本当にこれができるのか凄く不安。また、防災のリーダー、人材育成、ネットワークと色々な文言が並ぶが、実際、私もボランティアをやっているが、今、一本釣りをしようと思っても、池の中に魚がない。それをどうするのか、ということ。この話はネットにも出ていたが、池の中に魚がないとき、人材育成というのは、私は申し訳ないけど、負に近いのではないかと思います。ここの文をもう少し、何かの形で取り上げていただかないと。社協の方も一生懸命やっただけではないか。色々なところに目を向けて、そこまでやらなくてもいいのではないかと私が個人的に思うくらい手広くやっ

てくれている。それに加えて行政とうまく連携しながら、池の中の魚が多く存在するような体制づくりはどうしたらいいのか、というところをボランティアの私としては切に願っていたと思っている。

(長谷中委員長)

大切に受け止めた。また、次の説明で「地域を支える人材育成」のところが、特に市民活動のところで重なってくると思う。いただいた意見も含めて、また検討していきたいと思う。

(事務局)

要援護者台帳というのをご存じだと思うが、現在、登録の人数が、なんでもかんでも登録されているような感じになってきていて、非常に実効性のないものになってきている。今年度、福祉分野と防災でそのあたりについて会議をして、実効性がないということを確認させていただいた。また、防災・危機管理課に聞いたら、来年度、要援護者台帳を見直す計画を立てているということも確認した。会議は防災と福祉総務課、介護高齢、障害福祉、子育て分野も入って、今年度3回ほどそういった会議をした。福祉の対象者の方々の災害時どうしていくかは検討させていただいているので、お伝えさせていただく。

(長谷中委員長)

安全・安心の体制づくりのところ、今、いつ何が起きるかわからない中で、普段日常的な仕組みをつくっていくことも大事ではないか。そういったことも含めて、次の4から6の説明のところに関連してくるので、民生委員で佐藤委員、社協の役割も大きいと思うので、山中委員、説明の後、意見等いただければと思う。とはいえ、目標を明記した上で、その実効策を考えていく必要があると思う。先ほど説明があった、次期の計画では今までは1層レベルで、全市レベルで検討してきたものを少し地域に下ろして、2層のところでも市民や行政、社協が一体となって今流行の言葉でいうと、ワンチームとなって、それぞれの地域にあった仕組みを考えていこうではないかという主旨。指摘ありがとうございます。ほかに意見、指摘はあるか。

(細井委員)

障害者代表として、注文になるが、私はよく医療センターに出かける。私達のように車椅子を使ったり、大体の人は付き添いの人がいって、なんとかやっている。聴覚に障害のある人は聞こえないし、話せないということで、福祉係も昔は手話通訳の方がみえなかったが、今はみえて、障害を持った人たちが窓口にみえても対応していただけるようになった。ですから、医療センターもこの間、聴覚障害の方が、看護師さんと話をして、書いてもら

っても、忙しそうでゆっくりと対応してもらえない。こちらの言いたいこともうまく伝わらないし、相手の方もこちらにうまく伝わらない。いつも障害のある人が来るわけではないが、専門の窓口で、事務もできて、そういった対応の際には通訳もできる、そういった方を採用していただけたら、自分たちももっと安心して、ここに来られる、という話があった。こういう機会があるので、一度皆さんに話してみると約束してきた。医療センター、折角立派に大きくなって、利用者も増えると思うので、是非具体的に考えていただきたいと思う。よろしく願います。

(長谷中委員長)

貴重な意見、指摘ありがとうございます。また、そのことも含めて、中身のところで漏れがないか、また少し検討の余地はないだろうか、さらに深めていきたいと思う。それでは、先ほど事務局の説明であった、伴走型支援をきちんと確立していこうではないか。伴走型支援というのは、入口のところから、きちんと支援につなげて、そのあとの出口のところまできちんと寄り添っていこう、フォローまでちゃんとしていこうではないか、ということ。53ページにある2つ目の柱である、ネットワークだけではなく、入口のところの「情報提供と相談支援体制の確立」と明記されている。身近なところで、できる限り入口のところでも丸ごと受け止めた後、ちゃんと寄り添っていけるようなネットワークにより、いざというときの支援につながっていくのではないかと。このあたりのところも、先ほど、細井委員がおっしゃったことに当てはまってくるかもしれません。特に、入口のところでも早めに支援していくということは大切だと思う。とはいえ、ひとつしかない選択肢では不十分だと思う。そういう意味では、今回、圏域を設定した上で重層的にきちんとしていく。色々な選択肢を用意しておくということを今回のところでは強調しているので、少し依存先の分散化を行っていくという意味では、伴走型支援を実現していこうではないか。そういうメッセージだと思う。その他に説明について質問はあるか。またあれば、後で挙手いただければと思う。それでは、続いて第5章の4から6までの説明をお願いします。

※資料に基づき事務局説明 (仮称) 桑名市地域福祉保健計画案 (第5章4から6まで)

(長谷中委員長)

さきほどの説明、第5章4から6までについて意見、質問等があれば、挙手の上、発言いただければと思う。いかがか。

(川瀬委員)

60ページ、63ページについて、私もボランティアとして通いの場を立ち上げている。そ

ここで、60ページの下に、介護支援ボランティア制度の普及とあるが、通いの場を手伝ってもらっている人たちへのポイント制というのはいかなるものか。そのあたりを検討していただく材料に挙げていただければ。こういう紙面に出てくると、私ども手伝っているスタッフとして、皆がこういうのは違うのかな、施設とか専門職ではないから違うのかな、という話が出てくる。通いの場でボランティア活動をしている人たちには介護支援ボランティア制度というの、該当しないのか。

(事務局)

社協です。この制度は桑名市が導入して、実際の運用は社協でしているが、事業所の選定に関しては、桑名市が認めている。宅老所はOKだが、川瀬さんのやっている通いの場は今のところ対象になっていない。運営を委託されている私どもの方では対象となっていないと認識している。これは、介護保険の枠の中でやっているもので、活動され、ポイントを使われると、ご自分の介護保険料が最高で年間5000円分戻ってきて介護保険料が安くなる。お金ではもらえないが、介護予防の一環として、それをやることで自分の介護予防をするんだ、ということでポイントがつく。介護保険の制度の枠の中なので介護保険の計画の中であるとか、介護保険計画、地域包括ケアの総会のときにも問題を提起してもらえばいいのかと思う。私達、運用する側とすると、是非導入していただくとありがたいと思うが、財政的な面も当然あり、介護保険料に跳ね返ってくる部分もある。介護予防を進めることによって、介護保険を使わないということになり、全体の介護保険の枠のサービスは減っていくと思う。行政が最終的に判断しないとイケないのだろうが、包括ケアの総会の出ているメンバーの方々と話し合ってもらえるといいのかな、と私は思う。

(川瀬委員)

ずっとそれがくすぶっていて、ポイント制の部分。近藤さんがやってみえる、宅老所は地区社協の管轄の中で立ちあがっていると思う。

(事務局)

多分、位置づけが違うので、分かる者が答える。

(事務局)

2年くらい前に介護予防支援室にいて、この事業を担当していたことがあって、そのときの話で恐縮だが、まず、通いの場とシルバーサロン、宅老所については、総合事業中の通所Bというシルバーサロンという事業となるので、介護事業の手伝いをしてもらう方は、介護支援ボランティアのポイントが付くということになる。それから、川瀬さんのおっしゃっている、通いの場については、私達も本当はポイントを付けられるといいな、何かあ

ればいいな、と思っているところではあったが、通いの場とは別として、医療機関で案内のボランティアをした際に、これはポイントが付けられるのか、という別の話があったときに、これは介護事業に対してのものにしか付けられないから、医療機関での案内は付けられない、と三重県に確認したときに駄目と言われた。通いの場に関しては、色々な形態のものがあるので、川瀬さんのところのように、「ボランティアでやっている人」と「来る人」というタイプのところもあれば、体操を皆でやります、というところもあるので、通いの場の人にポイントを付けるというのは実際にはとても難しいということがあった。社協さんが言われていたように、今の時点では付けられないと、担当していたときは思っていたが、介護の事業所さんでボランティアをしたときに付けるもの、というのが介護保険の中では決められているよう。

(川瀬委員)

実は、通いの場をもうひとつ計画していて、そこでスタッフとしてお願いしようとしたら、その人がこのポイント制のことをよく知っていて、「これ付けてもらえるんだよね」という話がでた。

(近藤会長)

益生の場合は宅老所があって、通いの場ではなく、移動宅老所という名前で高齢者の世話をやってきた。その方達はポイントは付けていない。宅老所として、皆さんの手伝いとしているときはポイントを付けているが、今で言う通いの場としてやっている所についてはポイントは付けていないという現状。

(長谷中委員長)

その点で少し補足と関連させておくと、ボランティアに関するポイントをどう与えていくか、というのは確かに議論は色々あるが、ひとつの流れとしては、広い意味のポイント。今回は介護支援ボランティアだが、ボランティアする人に対して、地域によって違うが、ちょっとしたメリット、それが動機ではないが、ポイントを与えることによって活動する人たちを増やしていこうという流れは確かにある。具体的にいうと、愛知県の常滑市社協さんが少額だが、ポイントでちょっとしたものに使える、ということで、大した額ではないし、途中でやめてもいいが、一回やれば少し貯まっていて、人間というのは不思議なもので、やると、もうちょっとで貯まるので勿体ないという気持ちがあってどんどん参加する。ここの文脈は川瀬委員がおっしゃったように、ボランティアを支える人たちの育成とか増やしていくという文脈でもある。きっかけづくりという点になるので、介護支援ボランティア制度に限定しないで、ボランティアのきっかけづくりのところ、充実を検討

するといいのではないかな、と思った。それと同時に、ポイントについても全国的な事例なんかも研究されながら桑名にとってボランティアに取り組む人たちのきっかけづくり、入口のところで色々な仕組みを充実すると、良いのではないかと思った。ボランティアが大事だというのはみんな分かっているが、いざ実行となるとなかなか参加できない。そういう意味では入口のところで多様な参加形態をつくっていくために、ポイントは可能性としてあるのではないか。そういう点を含めて、限定せずにもう少しこの中身について検討しながら充実を図っていくとより良い内容になっていくのではないかと思った。その他いかがか。山中委員、社協の住民参加のところで大きいと思うが、感じられることとかあれば、おっしゃっていただければと思う。

(山中委員)

この取組の計画を見ると、行政・社協の取組は必ず出てくる。これを全部やっていると、やるべきではあるが、今の社協の人員ではとてもではないが足りないだろうと。精一杯、今の職員はよくやってくれている。非常に、これからの社会づくりに、桑名だけではなく全ての社協が必要な組織、仕事。色々なところにそれぞれの人員の配置をして、地区社協さんの活動を応援して、色々なことをさせていただいた。できる限りさせていただいた。この33～35ページにある、全てのことが桑名市の状態なのでしっかりと課題を解決していきましょうと。そのために、当然、行政も頑張ってみえるし、社協も頑張っている。近藤会長が益生地区において元民生委員の方に協力してもらっている。今後、辞められた方の引き継ぎの委員さんが現在桑名市で9人決まっていない。その前は3人だった。段々と全国的に民生委員になる人たちがいなくなっている。これは社会的現象だと思うが、そういうことも踏まえて、ますます社協の役割は重要になってくる。本当にここに書いてあることを、ひとつでも実現できるように、社協全体で頑張っている。期待が多い分、責任も重く受け止めているので、今後、行政と密にしっかりとやって参るので、支援のほうお願いする。

(長谷中委員長)

この部分については、社協の計画でも具体的に練り込んでいきたいと思うので、そちらの方でも充実を図っていただければと思う。同時に、私は毎年度桑名に関わらせてもらっているが、全部、行政と社協が一体となってやると書いてある。桑名に関わらせていただいて、地域福祉に関して行政の方と社協の方が密に連携しながら、顔の見える関係で、本当に福祉の推進を図られているのを体感してきた。行政の方も横断的に部署が連携しながら、できることをやれている。それと合わせて、福祉なんでも相談センターは社協と行政

が一体となって運営されたりとか、少しずつ、社協だけ、行政だけ、ではなく、本当にひとつになりながらされていると伺った。そういう意味では、社協と行政が一体となってやって、良いところをさらに充実を図っていくことで、全市民をバックアップすることがより良い対策につながっていくのではないかな、と思った。特に、次期の計画として地域福祉計画では、市民参加というところが大きな要となってくると思う。それを「市民主体」という文言だけではなく、近藤会長がおっしゃったように、具体的に実現できるように、行政・社協に何ができるかというところを含めて、是非また検討していただければと思った。その他にいかがか。先ほど、少し民生委員の役割がでてきた。佐藤委員、何か計画に関してでもいいし、日々の活動の中で感じていることでも結構、少しいただければと思う。

(佐藤(美)委員)

この計画を見させていただいて、肩の荷がすごく重い。色々やります、とか言っているが、現場では本当に大変。高齢者の方の徘徊も一箇所に、包括だけに相談するのではなくて、相談員さんにもっていく。そこに、自治会なんかが協力していただければいいが、自治会に協力していただけないと、自分で走り回って、最後には家族の方に恨まれ、辞めさせていただきたいくらい肩の荷が重い。

(長谷中委員長)

そういうことできるだけ無くして、民生委員さんの活動がよりしやすいように、次期の計画ではきちんと考えていきたいので、これからもよろしく願います。私はずっと心に残っているのが、東日本大震災で民生委員さん方が計画で支援に行くことになっており、助けに行くことで亡くなられた方が沢山みえる。民生委員さんやそういった活動をされている方の善意とか、その人達だけに頼るとするのは限界があると思う。そういう意味では、民生委員さんだけではなく、地域で活動されている方たちで一体となりながら、より目を広げながら、そして、さらに参加する人たちが入っていけるような、巡回する仕組みをつくっていくことはできないだろうか、そういったところで次期の計画では今回ご覧になったように、色んな地域コミュニティとか、各部署、子ども未来課、社協も、全国的にもすごく画期的だと思うが、スポーツとか生涯学習を含めながら市民の参加をより促進しているのではないかと、ということを検討しているので、佐藤委員、やってよかった、今後ますますやりたくなるような仕組みを考えていただければと思うので、また意見いただければと思う。その他、第5章に関していかがか。

(藤原委員)

5-1について、「地域活動の拠点として活用できる空き家、空き店舗など」という項目

があるが、先日、第3回の空き家対策協議会があったが、項目に書いてあるとおり、都市整備課との連携というのはあるのか。また、自分の部署は部署でやっているから、関知しないということであればまずい。先日の協議会では市長も出て、非常に色んな意見が出た。これからどのようにしていくかということも踏まえて、今、全国では空き家が82万強ある。桑名では4年前に調査したが3000いくのではないか、というところ。空き家対策というのは、連携してこれからどのようにやっていくのか。そういうことは、是非とも連携してやってもらう。自分の部署は何も知らなかった、ということが無いようにお願いしたい。

(長谷中委員長)

何か事務局からコメントとかあるか。

(事務局)

空き家対策を市として取り組んでいるところを当然認識している。保健福祉のほうでもその辺の情報をしっかり収集させて貰って、関係部署と計画にも入るところなので、取り組んでいきたいと思う。

(長谷中委員長)

すごく大切な指摘だと思う。連携の強化をさらに深めていく必要があるのではないか。そのあたりも含めて計画に反映できるところはないか探っていきたいと思う。城野委員、保護者の立場から見てどうか。

(城野委員)

ひとつ思ったのは、4-1「福祉教育の推進」の一番下のところの「子どもたちが福祉の現場を肌で感じられるような福祉教育のメニューづくりなどに協力・・・福祉協力校への助成を実施していきます」とあるのが、今すごく高齢化社会が進んできて、子どもたちの支えが絶対に必要になってきている。前にニュースで見たが、徘徊している方を子どもたちが助けたり、ということもあったので、小中学生は今少なくなっているが、支えになるはずなので、助成とか別になく、授業とかで関わりや、どのように関わっていけばいいのか、ということを入れていければ良いと思った。

(長谷中委員長)

福祉教育のところですね。すごく大切だと思う。社協、行政が福祉教育のプログラムのところを研究されながら具体的にされると思う。また、地区社協の計画でもさらに充実が図られると思うので、その点も反映させていきたいと思う。

(佐藤(美)委員)

今の話だが、小学校、中学校、高校で認知症サポーター養成講座というのを授業として

取り入れていただいている。私は、小学校4年生、中学2年生という形で授業の中で、高齢者はどのようにしたらいいのか、ということをやっている。中には、これからゴミ出しとか、ボランティアってどうしたらいいの、ということも考えてみえるところもあるので、できれば中学生くらいの方であれば通り道でゴミ出しができるような体制づくりをやって行ければというような感じです。

(長谷中委員長)

色々な人と関わるまち、というのをつくっていく必要がある。そういう意味では子どものときから多様性豊かな色々な人たちを知ること、その後の教育に効果があるのではないだろうか。そういう意味では、教育のプログラムのところで効果のある、心のバリアフリーとか、色々なことがつながってくると思うが、社協の計画のところで挙がってくると思う。

(事務局)

先ほどの補足だが、認知症サポーター養成講座を学校で積極的にやっていただいている、毎年20校ほど、授業として受けてもらっていて、広がってきているという状況。今回、明正中学校でもサポーター養成講座を受けていただいている、徘徊の声かけ訓練をやっていただいている中に、養成講座を受けた中学生の生徒さんも参加していただいている事例もある。そのへん、大分進みつつあると思っているので、引き続き沢山のところで実施してもらうように、と思っている。

(近藤会長)

できれば保護者の方も認知症の養成講座を受けてもらうべきではないかと思う。やはり子どもだけではなく、保護者もそういう場を設けてもらうことが大切ではないか。

(長谷中委員長)

そうですね。小学校のときに経験したけど、その後関わりがないとか、点で終わってしまう取組って結構多いと思うので、色んな世代が参加しながら、ボランティアとつながって、今やられている色んなメニューを是非事例として、共有を図りながら、プログラムをさらに共有していくといいのではないかと思った。合わせて、今の話でいうと、評価のところで、やりっぱなしではなく、やったことでどういった効果があるのか、という評価を充実していくとより良いメニューにつながっていくのではないかなと感じた。皆さん、時間を少し延長しても大丈夫か。それでは、先ほど出てきた意見を反映していただければと思う。続いて第6章の説明をお願いします。

※資料に基づき事務局説明 (仮称) 桑名市地域福祉保健計画案 (第6章)

(長谷中委員長)

第6章に関して、意見、質問等はあるか。

(高橋副委員長)

市役所の地下で社協が委託を受けてやっているということなのだが、社会福祉士であるとか、そういう勉強をされた方もいると思うが、生活の困窮者で動けなくなってしまった人が、何故動けないのか、病気として動けないのかとか、その職員以外に相談できるネットワーク、仕組みとしてはあるのか、現時点において。例えば、弁護士であったり、医者であったり、相談できる場所があると、事業の充実は広がっていくのかなと思う。

(事務局)

自立支援事業の充実ということで、関係機関との連携で、現在、ハローワーク、社協、それから医療ソーシャルワーカーの協会と連携させていただいている部分で、ソーシャルワーカー等々も対応の方ができるかと。

(近藤会長)

始めに申したが、学童保育と一緒にちょっとお願いしたい。毎回言っているように、学童保育に入っている方はいいのだが、学童保育に入っていない方の対応をどうしたらいいのかを考えていくべきだと。困窮者とは言わないが、そういう方は鍵っ子になっているわけだから。その辺の悪の道に行かないためにも、学習支援等の方法で何かできないだろうかと思っている。よろしく願います。

(長谷中委員長)

事務局いかがか。

(事務局)

例えば、場所支援でいうと、一人親世帯の方のお子さん等と連携して、学習支援があるという周知をしているので、健診等でみえた方でそういうような兆候がある方への案内等も可能かと思う。

(近藤会長)

そうではなく、今、共稼ぎが多い。学童保育に入ろうと思うと、例えば1万円くらい払わないといけない。でもそれも払えない人もみえる。その子達は、家に帰って鍵を持って自分で入っていたり、小遣いをもらって自分で弁当を買ったりしている。そういう方もおみえになりますよ、ということを知っていただきたい。ただ、そういう子どもたちをどうやって我々が守っていけばいいのか、ということ。もう一度考えていただける方法があ

ればお願いしたい。

(事務局)

教育関係や子ども関係と連携してそういった方がおみえかどうか情報共有をしていきたいと思う。

(近藤会長)

実態を調べていないのか。

(事務局)

現時点ではそのような形になっている。

(近藤会長)

よろしく願います。

(長谷中委員長)

子どもを一人ひとり地域で居場所をつくっていくことが大事だという主旨だと思う。この生活困窮者の自立支援で70ページにある「学びサポート」、桑名で精力的に取り組まれている。厚労省でも報告がされたと思う。常に関心を寄せてくださっている。子どもの貧困という焦点、一番経済格差が出てくるのが教育格差、次に生活格差。その教育のところの格差を無くしていこうではないか、というのが「学びサポート」。同時に、これだけで対応するのではなく、常に色々な居場所をつくっていくことで、連携というのがすごく大事になってきている。行政や社協、市民の方が一体となりながら色々な居場所をつくっていく。そんなところで、この計画でも大切に反映させていきたいと思う。それと同時に、今回盛り込んでいないが、桑名の計画とともに、子どもの方の計画でも整合性を保ちながらやっている。そのあたりとも連携を深めながら、子どもの居場所づくりについて、子ども食堂も含めて反映等、具体策のところでも検討していきたいと思う。よろしいか。続いて第7章の説明をお願いします。

※資料に基づき事務局説明 (仮称) 桑名市地域福祉保健計画案 (第7章)

(長谷中委員長)

健康づくり計画に関して質問、意見があれば願います。

(浜島委員)

79ページのがん検診受診率の現状って前回も示されていたか、ないね。今回、胃がんとか、すごく低いと思ったので、後でどういう数字なのか教えていただければと思って。今でなくて結構だが。

(事務局)

市のがん検診。会社等のがん検診を受けている方のデータ等はないので。

(浜島委員)

データがないからといって、これを市全体のものとして出してしまうと、ものすごく低い数字を出してしまうことにならないかな、という懸念があったので。ちょっとどういうものを出されているかだけ教えていただきたい。これは桑名市全体の男性の胃がんの検診率が2.7%でよろしいか。

(事務局)

市のがん検診を受けていただいた方、ということになっている。桑名市内のがん検診を受けた方の現状の率ではありません。

(浜島委員)

もしそうであれば、それを載せるのかどうか、妥当かどうか検討いただきたいと思う。

(長谷中委員長)

このデータに関して再検討ということで、根拠だけではなく、計画に適切かどうかも含めて、専門的な中身が入るので、検討のところで指摘等いただいてもよろしいか。では、このデータは再検討ということにさせていただければと思う。私も資料等、もう一度、改めて、全体のデータのところも含め、再チェックし、適切かどうかも含めて検討するようにする。先ほど、指摘いただいた健康づくりのデータに関しては再検討いただいて、改めて出すということにさせていただきます。事務局、このあたりについては浜島委員含め、検討いただき、提示いただければと思う。よろしく願います。その他、健康づくり計画についていかがか。ハイリスクアプローチだけではなく、オペレーションアプローチも含めた全体に向けてのアプローチで健康促進をしていこうという構想だと思う。前回も発言した、地域福祉計画に向けての地域環境というところで、社協の計画も含めて健康づくりに関連するところをより充実を図っていきたいと思う。佐藤委員、今までの計画内容や健康づくりについて少し意見等いただけるか。

(佐藤(美)委員)

第3期の桑名市の地域福祉保健計画の中では、50ページの桑名市徘徊SOSネットワーク事業の充実や総合相談窓口の主体として、地域包括支援センターという名前が挙がっていたが、この中では、「介護高齢課(介護予防支援室)等」と書いてある。包括は市からの委託なので、「等」の中に含まれていると思えばいいのかな、どうかなと思った。3期の計画では地域包括センターという名前が挙がっていたので、そのように理解すればいいのか

な、という点がひとつ。あと、総合相談窓口も全く一緒なのだが、この介護予防支援室に包括支援センターも含まれていると理解すればいいのか。聞きたいと思っていてなかなか聞けなかったのだが。

(長谷中委員長)

いかがか。事務局、この点について。

(事務局)

今、「等」に入れている状態だが、別で、ということであれば検討させていただきたいと思う。

(長谷中委員長)

できるだけ、誤解を招かないように、「等」のところ含め、明示していくよう検討していきたいと思う。包括というのは要なので。

(佐藤(美)委員)

あとひとつ、城野委員、近藤会長もおっしゃった、認知症サポーター養成講座だが、いつも4月になると、介護予防支援室の室長であるとか、認知症担当の方が、校長会に参加して、できれば小学校は45分、中学校は1時間、認知症サポーター養成講座をさせていただきたい、という話をさせていただいているようだ。話はして、私たちもそれぞれの小学校とか中学校をまわるが、なかなか「いいよ」というところがなく、うちの3地区だけ、城南、日進、益世はおかげ様でさせていただいているのだが、中学校に至っては、今年度は明正中学1箇所だけ。近藤会長と主任児童委員さんが一緒に挨拶に行っていて、「じゃあやろうか」という感じでやらせていただいた。曜日も、1年間のうちの、ここしかない、という感じで、教えていただいた経緯があるので、もし縦割りではなく横のつながりがあるのであれば、教育委員会にも少し働きかけてもらって、小学校4、5年生、中学生にもやれたら高齢者に対して、優しくしないといけないとか、子どもさんが声かけでこういうところに気をつけよう、とか、何も分かってないわけではない、分かることも沢山あるんだ、できることも指示をすればできるんだ、支援すればできるんだと理解してもらえれば、私たちが歳を取っても住みやすい地域になるかな、と思う。できればそこらへんが上手くいくのであれば声を掛けて欲しいと思う。明正中学は、サポーター養成講座をやった後に、声かけ訓練をやらせていただいた。5名の生徒さんが休み時間に出てきて、声かけをしてくれたのだが、そのときの5名の生徒さんが校長先生を介して感想を書いた。頭の中では目線を合わせて話さないといけないと思っていたけれど、徘徊役の方が座ってみえたので、立って話をした。けれど、後で思い返したら座って話をしないとい

けなかった、目線を合わせなくちゃいけなかった、と実際にやると色々気づくこともある。これから高齢者を見かけたら優しくしようとか、声かけをしようとか、自分たちが気をつけないといけないとか、母親に言おうとか、感想文に載っていたのですごく良いことだと思う。実際に明正中学ではその後、グランドのところで益生地区の住民の方がシルバカーを押して疲れていて座り込んでいたら、生徒さんが「どうしたの」と声を掛けて先生をすぐに呼びに行って、先生と県営住宅と一緒に連れてってくださったことがあったので、凄く良かったかなと思っている。

(長谷中員長)

言葉で学ぶより、実際に体験することは大切だと思う。福祉教育の充実のところで、また計画に反映していただければと思う。福祉分野と教育分野の連携、若しくは縦の連携か。保育園、幼稚園、小中高という点を含めて福祉教育を展開していくといいのではないかな。社協の計画のところでもまた重点になると思うのだが、それを含めて検討できればと思う。伊藤委員、今までの計画の内容でも、健康づくりでも構いません。少し意見、発言いただければと思う。

(伊藤委員)

80ページのところの、【具体的な施策、取組】の担当課・関係団体に私達の名前が書いてあったので、色々聞けるかと思って待ってたのだが、私達の食生活の推進のために、1年間色々料理教室をしたり色々頑張っている。去年の統計でいくと、39回の料理実習、一般の市民の方で947名の参加があった。今年もまだやっている最中で、今日もおせち料理をやってきた。段々と会員は少なくなってきたので、栄養教室をやっていたのだが、声かけをして増やさないといけないと思って頑張っている。今後ともよろしく願います。

(長谷中委員長)

食事というのは健康の要。そういう意味ではそれをさらに推進委員の皆さまが活動しやすいような基盤、支援体制もこの計画でできることをしていきたいと思う。他に意見等あるか。それでは、第8章の説明をお願いする。

※資料に基づき事務局説明 (仮称) 桑名市地域福祉保健計画案 (第8章)

(長谷中委員長)

最後の第8章に関しまして意見、質問あれば発言いただければと思う。高橋委員いかがか。

(高橋副委員長)

90ページのイメージのところ、地区社協、まちづくり協議会とか、社協が、桑名市共々に支援をしていただくということなのだが、ここをひとつのテーブルに乗せたときに、どういう形の協議ができるのか、というのがまだ見えてこないのではないかな、というところで、もう少し深く説明ができるのであれば聞かせていただきたいと思う。

(長谷中委員長)

事務局、イメージ図について説明があればお願いします。

(事務局)

市民会議ということで、地域福祉計画の推進の主体となるグループを立ち上げて支援をしていたのだが、その主体的な活動はそのまま残し、そこも重要というところなのだが、これまでの課題の抽出の中で、当然、メンバーの高齢化であるとか、活動の展開、横のつながりが課題になってきているというところ。一方で、地域主体の地域活動、地域福祉の向上ということがこの計画案でも取り上げられて、次期の位置づけとなっているので、その主体となるところが、まず地区社協と、地区によってばらつきはあるが（仮称）まちづくり協議会が主体のまたひとつの一役を担う立場になってくるということ。今まで主体的に動いていた市民活動の、例えばノウハウであるとか、そういったところを地区社協やまちづくり協議会にこんなことができるよ、とか、我々こんなことをやってきたので地区でもやってみてはどうですか、とかいうところの提案だとか、活動のサポートというところの支援。そして、もうひとつの矢印として、ボランティアへの活動の提案とか横のつながりといったところをイメージした図となっているので、今までのプレイヤーとしての市民会議に加えて、難しい部分については地区を代表する組織と関係していくのが必要な姿かな、というところでまとめさせていただいている。

(高橋副委員長)

おっしゃっていただいたことは、理解することはできるけど、受け止めることができない。というのは、実際に行動するとき、どんな形で動かされるのというのが見えない。例えば、桑名市、社協が下支えしてくれるかな、といってもそのテーブルというのは誰が主催して、誰が進行していくんだ、というところが見つけにくいな、と思う。企画というものを出すことはできても、市民会議の人たちが実際にやっているのは、人づくり、場づくりで、実際に行動起こす人たちは各地域にいて、それが全市ではなかったから伸び悩んでいるとうことあるのだが、地区社協さん、組織としてきちんとあるのに、どこでどう連携すればいいのか。

(事務局)

市民会議としての新しい姿というのを、次期の計画案の中で提示させていただいたところなので、それが具体的でこういう形でできます、というのは、事務局としてもまだ正直手探りなところ。なので、そういった場の提案とか思案をするにしても、どういった場でやっていくかについては、市民会議の中でも、我々が関わる中で一番良い姿を検討していくことになると思う。具体的なところは、正直言って、まだ立ち上げまでには至っていませんので、今後形をつくっていくことになると思っています。

(高橋副委員長)

例えば、今日は具体的なことを細かく、すごく議論できたではないか。これはそれが長谷中先生の力量があってこそそのことだけど、皆さんがそれに対して意見が言えるような体制ができていたから発言ができた。だけど、ここでもって、それぞれの団体がこっちとあっちにあって、それは行政と社協が支えるよ、といっても同じテーブルについていないところで協議はできないでしょう。というところを聞いている。今から作り上げるといっても、私自身が今まで市民会議に関わってきた。じゃあ、これからは自分はどんな立場でどんなことをしたらいいんだろうというのが自分たちがこうするよ、と言い切れない。自分たちはこれまでは団体の中でやってきた。だけど、今度は色んな団体さんと意見を出し合いながらやっていく。第4期というのは自分達で自分達のまちを良くしたいという集大成の計画になると思います。それをするのに、やっぱり確固たるものが欲しい。出過ぎてもいけないし、出過ぎるだけの力量もないし、皆とどうやったら協力できるかな、と今ちょっと悶々としている。

(長谷中委員長)

まずは大枠と構想を示したと。一方で、基本的には今までのように三位一体で、行政と社協と市民が一体となりながら、その形としては、従来のように市民会議が主とするのではなく、地域の色んな、地区社協含め、まちづくり協議会等の色んな組織やボランティアの方、市民の方と連携を強化しながら、より地域の方でそれぞれに合った仕組みをつくりながら活動をしていく、その大枠をつくった。連携強化を図っていいこうではないか。それと同時に全体の活動をきちんと進行管理していくことが必要ではないか。そういう意味では市民会議が総合的な活動の取組の評価と全体の進行管理は意識しながら、地域の要である地区社協や、まちづくり協議会が活動しやすいようにそのバックアップも含め連携してくような仕組みを増やしていいこうではないか。ただし、未来のところはまだこれから検討の余地はある、ということよろしいか。この中についてはもう少し詰められることにつ

いては検討、充実を図りながら、次期の計画の推進のところでもまた、協議体を含めて具体策を考えていくことでよろしいか。少しだけ補足で、今回の計画は桑名では地域福祉計画に関し、評価を継続してやっている。さらっとしか書いていないが、92ページの進行管理のところで見ると、2期の計画から社協、行政、市民会議のメンバーの皆さんで、それぞれの計画を単年度ごと、中間評価、そして最終年度の評価、と評価をしながらやってきている。通常は中間年で評価して、最終年度で評価して終わり。つまり、あまり変更しないままやっていくというのが多かったのだが、桑名の評価の特徴として2つあって、参加型評価、つまり、市民会議の皆さんが実際に評価し、そして行政が評価していく、社協が評価していく。参加している人たちで評価しながら、一方で市民会議の全体の中で客観的にも評価しながら参加型評価を徹底してきた。それを継続していくということ。2つめは、桑名は、毎年度評価をしながら積み重ねてきている。上手くいかなかったところも含めて評価している。単年度ごとにきちんと評価をしながら、もし、単年度の中で修正の余地があれば活動も変更していこうではないか。変更の余地のない評価ではなくて、単年度ごとに直しながら、修正もきちんとしながら改善していこうという評価の仕組みを継続している。評価をきちんと継続していこう、ということがここに盛り込まれている。もちろんまだまだ不十分な点もあるので、是非、評価の仕組みについても検討材料として検討していただければと思う。他に何か発言、質問あるか。今日、実は丁寧に議論をさせていただいたのは、健康づくり計画を含めて福祉保健計画は議論を尽くしてつくっていくプロセスが大切だと言われている。市民の意見、それぞれの立場の意見、専門家の意見を丁寧に議論尽くしながらつくっていく、でないとは計画ではないということになっている。計画の策定が、今までは分科会等の会をつくり、そこから意見を吸い上げ、策定委員会で審議してやっていくという形だったが、次期の計画は従来と違い、実質策定委員会が、従来分科会がやっていた内容を含めて、今まで出てきた市民のアンケートや意見を反映させて、一つひとつここで議論を尽くしていくという形を取っている。できる限り、皆様から丁寧に意見を伺う必要があるということで、今回、延長させていただいた。今後、パブリックコメントに向けて、今日いただいた意見を反映させながら充実を図って計画案にしていく。今日、言い足りなかったところについては、また改めて後日で構いませんので、事務局の方に言っていただければと思う。延長に関して深くお詫びして、今日、協力いただきありがとうございます。委員の皆さま、近藤会長、改めて、本日協力いただき感謝を申し上げます。また、事務局においては今日出てきた意見を計画に反映させながら、前にも言ったが、この計画は全国的には良い意味であまり見られない計画となる。是非、充実を図ると

ころはないだろうか、というところをさらに深めていただき、反映していただければと思う。

(2) その他

次回策定委員会：3月中旬頃を予定

以上